

< 榑田川外河川の減災に係る取組方針 >
令和8年度の取組実施状況

< 凡例 >

取組対象外機関

主体的に取り組む機関

協力・参加機関

助言・支援機関

令和8年度 鈴鹿川外・雲出川外・榑田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会） 参考資料2-3

柳田川外河川の減災に係る取組方針 (R8.6.9)				各関係機関の取組内容																
項	事	項	目	取														備考		
					国		気象庁	三重県				市町				鉄道会社				
主な取組項目					目標	取組	三重河川国道事務所	蓮ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道株式会社	
1)迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組																				
(1)平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																				
1		水害リスク情報の充実と活用(空白域の解消・水害リスクマップの策定・公表・周知、等)	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R7までの取組内容					奥管理河川全ての洪水浸水想定区域図を公表し、市町に説明を実施		高瀬浸水想定区域図を公表。	水位周知河川及びR2年度までに作成済みの14河川以外の105河川について、浸水想定区域図を作成し、R4年7月に公表済み・雲出川水系中村川他6川、三渡川水系中川他1川、飯内川水系矢津川他1川、金剛川水系山下川、榑田川水系榑田川他65川、宮川水系宮川(宮川ダムより上流)他26川)	奥管理河川(水位周知外河川)における想定最大規模の洪水ハザードマップの周知(各戸配布)	洪水・ため池ハザードマップ作成済み。令和8年度更新に向けて再考中。	佐奈川ハザードマップを作成し、住民へ全戸配布		取組統合のため、実施機関を変更。		
					R8の取組内容					継続して実施			-	洪水・ため池ハザードマップ作成済み。令和8年9月更新予定						
2		内水浸水想定区域図を作成・周知	引き続き実施	市町	R7までの取組内容									内水浸水想定区域図作成・公表	検討中	今後検討				
					R8の取組内容									検討中						
3		浸水実績等の把握・周知	必要に応じて実施	県、市町	R7までの取組内容					水害統計調査の実施					下水道計画区域内で発生時に実施	-	-		他河川と統一のため、取組機関を変更。	
					R8の取組内容					継続して実施				下水道計画区域内で発生時に実施	-					
4		想定最大規模降雨を対象とした氾濫シミュレーション(浸水ナビ)の公表	引き続き実施	県	R7までの取組内容					洪水浸水想定区域図を作成、公表した河川について、氾濫シミュレーション(浸水ナビ)に公表			-	-						
					R8の取組内容					継続して実施										
5		想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの周知・WEB運用	引き続き実施	市町	R7までの取組内容										奥管理河川(水位周知外河川)における想定最大規模の洪水ハザードマップの周知(各戸配布)完了	令和8年度更新に向けて再考中。	佐奈川ハザードマップを作成し、住民へ全戸配布			
					R8の取組内容									-	令和8年9月更新予定					
6		首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施	市町	R7までの取組内容									松阪市総合防災訓練の実施						
					R8の取組内容									松阪市総合防災訓練の実施	-					
7		日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町	R7までの取組内容										検討中	避難所表示板整備	避難所・緊急避難場所を表示看板(2か所)を設置			
					R8の取組内容									検討中	令和8年9月更新予定。					
8		小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝達。「水防災意識社会」内構築に促立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R7までの取組内容	教材を作成し、各自治体の小中学校へ防災教育の実施を促進/学校ポータルサイトを更新し、内容を充実		依頼のあった小中学校等に対し、出前講座等を実施	要請があれば、出前講座等を実施	市民を対象とした出前トークを実施			要請があれば、出前講座等を実施(実績なし)(R8.3.31現在)	-	中学校防災教育、親子防災キャンプを実施	継続して実施	防災キャンプを実施			
					R8の取組内容			依頼のある小中学校等に対し、出前講座等	継続して実施	継続して実施						中学校防災教育、親子防災キャンプを実施	小中学校での防災教室実施			
9		実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R7までの取組内容	四日市市の連絡会にて、避難方法・行動に関する説明を実施		民生委員児童委員協議会会長研修会におけるの講演や三重県社会福祉協議会や三重県聴覚障害者協会の主催する研修やイベントでの講演やブースの出展を行った。	避難確保計画策定及び訓練実施の呼びかけ	-	避難確保計画及び避難訓練実施の呼びかけ			-	避難確保計画の作成、避難訓練を促進	計画に基づく避難訓練への支援した	継続的に呼びかけを実施した		「実施対象でない」と回答した機関について、主体的に取り組む機関への助言・支援の実施を想定し、「助言・支援機関」とする	
					R8の取組内容			社会福祉協議会や聴覚障害者協会等の主催する研修やイベントでの講演	継続して実施		避難確保計画及び避難訓練実施の呼びかけ				避難確保計画の作成、避難訓練を促進	計画に基づく避難訓練への支援				
10		【榑田川対象外】住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施																		
11		防災アプリ、SNS・広報紙・マスメディア等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台、鉄道会社	R7までの取組内容	HPや公式twitterにて情報の発信		気象庁防災情報X(旧Twitter)による防災気象情報の発信		X・インスタグラムによる河川に関する情報発信、県政だよりみえ等による河川に関する情報発信を実施						防災啓発冊子の配布、広報誌への掲載	広報誌、メール、LINE等での周知を実施	町広報・ホームページ、LINEでの情報発信		
					R8の取組内容			X(旧Twitter)による防災気象情報の発信		継続して実施						防災啓発冊子の配布、広報誌への掲載	広報誌、メール、LINE等での周知を実施			

< 榑田川外河川の減災に係る取組方針 >
令和8年度の取組実施状況

< 凡例 >

取組対象外機関

主体的に取り組む機関

協力・参加機関

助言・支援機関

令和8年度 鈴鹿川外・雲出川外・榑田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会） 参考資料2-3

柳田川外河川の減災に係る取組方針 (R8.6.9)					各関係機関の取組内容														
項	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国		気象庁	三重県					市町				鉄道会社	備考	
					三重河川国道事務所	蓮ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道 株式会社		
2)	12	避難訓練の実施や地区防災計画の策定支援等による、共助の仕組みの強化	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町、津地方 気象台	R7までの 取組内容	高齢者の避難行動につ いて講習会を実施	民生委員児童委員協議 会会長研修においての 講演や三重県社会福祉 協議会や三重県聴覚障 害者協会の主催する研 修やイベントでの講演や ブースの出展を行った。		-				-	-	地区防災計画策定支援 セミナー、地域への防災 講和等の開催	-	地域防災懇談会におけ る共助関係者の調整	取組内容の見直しにより、「実施対象でない」と回答 した機関についても対象機関とした。	
					R8の 取組内容	防災教育の支援を継続	学校防災リーダーの公 立学校や私立学校の先生 等への講演							地区防災計画策定支援 セミナー、地域への防災 講和等の開催	検討				
		13	高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムライン等の個人防災計画の作成	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町、津地方 気象台	R7までの 取組内容	四日市市の連絡会に て、避難方法・行動に関 する説明を実施	社会福祉施設等の避難 対策推進勉強会におい て講話を実施							高齢者福祉部局との連 携を検討	関係課と協議中	講話等での啓発	「実施対象でない」と回答した機関についても、主体 的に取り組む機関への助言や支援を想定し、「助 言・支援機関」として対象とする。	
						R8の 取組内容		社会福祉協議会や聴覚 障害者協会等の主催す る研修やイベントでの講 演		-					継続して実施				
		14	企業やNPO等と連携した避難体制等の確保	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R7までの 取組内容	-			-				-	-	災害時支援協定の締結	町内企業(外国人就労 者)へ避難合防災訓練 への参加呼びかけをし た。	-	「実施対象でない」と回答した機関についても、主体 的に取り組む機関への助言や支援を想定し、「助 言・支援機関」として対象とする。
						R8の 取組内容				-					災害時支援協定の締結	町内企業(外国人就労 者)へ避難合防災訓練 への参加要請等			
	2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
	(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項																		
	2)	15	タイムラインの活用、及び検証	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県、市 町、津地方 気象台	R7までの 取組内容	流域タイムライン案の策 定	三重県や市町のタイムラ イン策定への助言・協力 利用中	県管理の水位周知河川 において、タイムライン及 びホットラインを構築、運 用中				タイムライン策定済(水 位周知河川)	地方部版タイムライン の修正及び運用を実施 した	タイムラインの行動項目 により実施	検討中	随時検討	取組内容の変更により、対象とするタイムラインが 拡大したため、実施対象でない」と回答した機関も 実施対象とする。	
						R8の 取組内容	タイムラインに有効な情 報提供の検証	三重県や市町のタイムラ イン策定への助言・協力	状況に応じて更新を実施					タイムラインの行動項目 により実施					
		16	想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応 じて実施	市町	R7までの 取組内容									実施	検討中	随時検討		
						R8の 取組内容									継続して実施	検討			
17		避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R7までの 取組内容	水害リスクマップの作成・ 公表		-				-	-	庁内関係部局と協議	検討中	随時検討	「実施対象でない」と回答した機関についても、主体 的に取り組む機関への助言や支援を想定し、「助 言・支援機関」として対象とする。		
					R8の 取組内容			-					庁内関係部局と協議	検討					
18		水管時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き 実施	市町	R7までの 取組内容									HM作成時に実施	防災マップ作成時に一部 見直し実施済み(R4)	策定済み			
					R8の 取組内容									HM作成時に実施	防災マップ作成時に一部 見直し実施済み(R4)				
19		応急的な避難場所の確保や河川防災ステーション等の整備・強化	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県	R7までの 取組内容	必要に応じて実施		-				-	-						
					R8の 取組内容			-											
20		情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、 出水期ま でに実施	三重河川国 道、県、市 町、津地方 気象台	R7までの 取組内容	毎年、出水期までに実施		毎年、出水期までに実施	毎年、出水期までに実施	毎年、出水期までに実施			県管理河川の洪水対応 演習を実施(R3名古屋 川、R4金剛川、R5碧川、 R6飯内川、R7笠置川、 R8愛宕川予定)	-	-	-	-	「実施対象でない」と回答した機関についても、取組 状況より実施が確認されたため対象とする。	
					R8の 取組内容		毎年、出水期までに実施	継続して実施	継続して実施										
21		水門閉鎖訓練の実施	毎年度実 施	県、市町	R7までの 取組内容									-	-	-	-	「実施対象でない」と回答した機関についても、水門 が確認されたため対象とした。	
					R8の 取組内容										-				
22		ホットラインや支援システム自治体版等を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R7までの 取組内容	継続して実施		すでに対応済み	異常洪水時防災操作へ 移行時に、下流市町との 情報共有のためホットラ インを運用				水位観測所での水位情 報を防災みえを通し、市 町と情報共有している			継続して実施	対応済み	「実施対象でない」と回答した機関についても、情報 の受け手としての協力を想定し、「協力・参加機関」 とした。	
					R8の 取組内容			継続して実施	継続して実施						継続して実施				

< 榑田川外河川の減災に係る取組方針 >
令和8年度の取組実施状況

< 凡例 >

取組対象外機関

主体的に取り組む機関

協力・参加機関

助言・支援機関

令和8年度 鈴鹿川外・雲出川外・榑田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会） 参考資料2-3

柳田川外河川の減災に係る取組方針 (R8.6.9)				各関係機関の取組内容																			
項	事 項	主 な 取 組 項 目	目 標 時 期	取 組 機 関	国										三重県				市町			鉄道会社	備 考
					三重河川国道事務所	蓮ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道 株式会社						
	23	報道機関を通じて迅速かつ的確な情報発信、Ｌアラート、Ｌ字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R7までの取組内容	実施済み									実施	継続して実施	Ｌアラート・Ｌ字放送を用いて情報を発信		「実施対象でない」と回答した機関においても、Ｌアラートの登録が確認されたため対象とする。				
				R8の取組内容										継続して実施	継続して実施								
	24	ダムや堤防等の防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施	三重河川国道、蓮ダム、県	R7までの取組内容	継続して実施																	
				R8の取組内容	HP Xの更新																		
	25	避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施	蓮ダム	R7までの取組内容		洪水予警報等作成システムにより関係機関への情報ツールの確保																
				R8の取組内容	継続して実施																		
	26	ダム放流情報を活用した避難体系の確立・検証	引き続き実施	市町	R7までの取組内容										放流情報と河川水位情報により避難体系の検討	-	随時検討						
				R8の取組内容										放流情報と河川水位情報により避難体系の検討									
	(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																						
	27	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信・周知	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R7までの取組内容	整備済み				-			危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラについて、関係機関に周知（R4.6）	-	防災メールや市ホームページ、松阪市公式スマートフォン向けアプリにてプッシュ型情報の発信	町独自の防災情報伝達アプリの運用開始	Ｌアラート、緊急通報メールによる情報発信		「実施対象でない」と回答した機関においても、リアルタイム情報の発信への取組が確認されたため対象とする。				
				R8の取組内容					-					防災メールや市ホームページ、松阪市公式スマートフォン向けアプリにてプッシュ型情報の発信	町独自の防災情報伝達アプリの運用								
	28	円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強等の施設（ハード）整備	必要に応じて実施	市町	R7までの取組内容										防災行政無線（防災無線中継局の増強等）の整備	戸別受信機の整備	防災行政無線デジタル化、防災行政無線とLINE、HPの連携調整						
				R8の取組内容										防災行政無線の整備	防災行政無線と防災アプリとの連携								
	29	防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台	R7までの取組内容		R8年度からの新たな防災気象情報の運用に向けた作業実施、新たな防災気象情報についての周知広報を実施。																
				R8の取組内容		新たな防災気象情報の運用後も引き続き周知広報																	
	30	多様なニーズを踏まえた避難所運営の検討、備蓄品の充実	引き続き実施	県、市町	R7までの取組内容										新たに追加した取組								
			R8の取組内容		-			-						継続して実施	機能強化された防災備蓄品整備の検討								
31	ダム放流警報設備等の耐水化や改良	必要に応じて実施	蓮ダム	R7までの取組内容		警報設備の増設																	
			R8の取組内容		浸水が想定される警報局の耐水化対策																		
9)洪水氾濫による被害の軽減のための迅速かつ的確な水防活動・排水活動の取組																							
(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																							
32	消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町	R7までの取組内容										-	出水期前に実施	アプリ使用による連絡訓練		「実施対象でない」と回答した機関についても、出水時に消防団等との情報共有を担うため、実施対象とする。					
			R8の取組内容											出水期前に実施									
33	関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R7までの取組内容	洪水対応演習を実施	洪水対応演習を実施	洪水対応演習を実施	各機関が実施する水防訓練への参加	洪水対応演習を実施			-	-	水防に関する課題の意見聴取等	令和8年度実施に向けて検討中	-		「実施対象でない」と回答した機関においても、出水期前の水防訓練の実施・参加を想定し、対象機関とした。					
			R8の取組内容	洪水対応演習を実施	洪水対応演習を実施	継続して実施	継続して実施							実働訓練を実施	令和9年度実施に向けて検討中								
34	迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所等水害リスクの高い箇所との共同点検・合同巡視	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R7までの取組内容	合同巡視の実施			河川管理者が実施する共同点検に参加					-	国が実施合同巡視への参加及び情報共有	国が実施合同巡視への参加及び情報共有	消防団幹部会で情報共有を図る/国が実施合同巡視の際に関係機関とともに点検を実施							
			R8の取組内容			河川管理者が実施する共同点検に参加	継続して実施							国が実施合同巡視への参加及び情報共有	国が実施合同巡視への参加及び情報共有								
35	大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少する中、消防団員に対しての教育、TEC-FORCE予備隊員の募集・周知、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	三重河川国道、市町	R7までの取組内容		重要水防箇所合同巡視を実施								-	消防団で水防訓練を実施	消防団訓練で水防訓練を実施		「実施対象でない」と回答した機関においても、消防団員への教育等を想定し、対象機関とした。					
			R8の取組内容												消防団で水防訓練を実施								

[illegible]

< 櫛田川外河川の減災に係る取組方針 >
令和8年度の取組実施状況

< 凡例 >

取組対象外機関

主体的に取り組む機関

協力・参加機関

助言・支援機関

令和8年度 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会） 参考資料2-3

柳田川外河川の減災に係る取組方針 (R8.6.9)					各関係機関の取組内容															
項	事 項	主 取組項目	目 標 時 期	取組 機 関	国		気象庁	三重県						市町				鉄道会社	備 考	
					三重河川国道事務所	蓮ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道株式会社			
	48	本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R7までの取組内容	河達掘削等実施														
					R8の取組内容															
	49	多数の家屋や重要施設等の保全対策（樹木伐採、河達掘削等の実施）	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R7までの取組内容	河達掘削等実施				樹木伐採箇所および堆積土砂の除去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施			-	-	地元要望による樹木の伐採、除草作業、排水路の修繕を実施	土砂浸淫、樹木の伐採等を実施	NPO緑川環境美化推進協議会による、麓川の割木対策活動支援			
					R8の取組内容					継続して実施					地元要望による樹木の伐採、除草作業、排水路の修繕を実施	土砂浸淫、樹木の伐採等を実施				
	50	立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き実施	市町	R7までの取組内容										-	検討中	策定済み			
					R8の取組内容											検討				
	51	先発の自然災害(地震等)による被災エリア全体のリスク把握、安全度評価手法の確立・運用	引き続き実施	三重河川国道、県	R7までの取組内容	新たに追加した取組														
					R8の取組内容					-										
	52	大規模地震による複合災害に備える、河川管理施設の耐震・津波対策(補強等)	必要に応じて実施	三重河川国道、県	R7までの取組内容	新たに追加した取組														
					R8の取組内容					-										
	53	衛星画像・ドローン等の活用による、河川巡視・点検の実施	今後検討	三重河川国道、県	R7までの取組内容	新たに追加した取組														
					R8の取組内容					-										
	5) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																			
		54	想定される土砂災害リスクの周知	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	R7までの取組内容			気象庁HPIにて提供している土砂キキクルにおいて、土砂災害警戒区域等も重ね合わせて表示		三重県HPIにて提供している「三重県土砂災害情報提供システム」において、土砂災害警戒区域等を掲載した土砂災害警戒区域マップを公開			HMの配布、防災啓発冊子を配布、地域での出前講座等の実施	ハザードマップで周知済み	ハザードマップ更新			他の河川と取組機関を統一した	
						R8の取組内容			大雨キキクルから土砂の危険度は、土砂キキクルを選択して表示		三重県HPIにて提供している「三重県土砂災害情報提供システム」において、土砂災害警戒区域等を掲載した土砂災害警戒区域マップを公開			HMの配布、防災啓発冊子を配布、地域での出前講座等の実施	ハザードマップで周知済み					
		55	土砂災害に対する警戒避難体制の整備・改善(土砂災害訓練の実施等)	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	R7までの取組内容			三重県と共同し土砂災害警戒情報の発表を行う/自治体防災担当へのホッパラインの実施/気象庁HPIより、土砂キキクル(土砂の危険度分布)の提供		気象台と共同し土砂災害警戒情報の発表を実施「三重県土砂災害情報提供システム」にて土砂災害危険度情報を提供		-	HMの配布、防災啓発冊子を配布、地域での出前講座等の実施	避難指示等の発令基準の見直し検討	警戒区域内住民と連絡体制構築済		同上		
						R8の取組内容			レベル4土砂災害危険警戒発表により自治体防災担当へのホッパライン		「三重県土砂災害情報提供システム」にて土砂災害危険度情報を提供			HMの配布、防災啓発冊子を配布、地域での出前講座等の実施	自主防災組織と検討					
		56	早めの避難につながる啓発活動	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	R7までの取組内容			気象台から発表される様々な防災気象情報の利活用について、出前講座等を実施		x-インスタグラムによる河川に関する情報発信、県政だよりみえ等による河川に関する情報発信を実施			-	防災啓発冊子の配布、地域での出前講座等の実施	広報誌等で周知	防災講話等で継続して実施		同上	
R8の取組内容								防災気象情報の利活用について出前講座等		継続して実施			防災啓発冊子の配布、地域での出前講座等の実施	防災講話、広報誌、SNS等を実施						